

知的所有権論		担当教員：平澤 卓人	2 単位
設 題	<p>デザイナーであるAさんは、ある日斬新なペットボトルの立体的形状を思い付いた。この立体的形状は過去には存在しなかったものであることを前提に以下の設問に答えなさい。なお、各設問は独立しているものとする。</p> <p>設問1 どのような立体的形状であれば、著作権法において著作物として保護されるか答えなさい。なお、解答にあたって、知財高判令和3.12.8令和3(ネ)10044 [タコの滑り台]の判決 (https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/798/090798_hanrei.pdf) を参考にすること。</p> <p>設問2 Aさんがこの立体的形状のペットボトルを製造し販売していた。これを見たBさんが、Aさんから許諾を得ることなく、全く同じ形のペットボトルを製造して販売していたとする。Aさんが意匠権や商標権などの登録できる知的財産権の出願や登録を一切行っていなかったと仮定して、AさんがBさんのペットボトルの製造販売をやめさせるためには、どのような法律に基づいて行うことが考えられるか。法律名とその条文も明らかにしなさい。</p> <p>設問3 Aさんがこの立体的形状を商標出願した場合に、どのような場合であれば商標登録が認められるのか明らかにしなさい。なお、解答にあたって、知財高判平成20.5.29判時2006号36頁 [コカ・コーラ・ボトル]の判決 (https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/397/036397_hanrei.pdf) を参考にすること。また、商標法のどの条文が問題となるのかも明らかにすること。</p> <p>設問4 ペットボトルの立体的形状について、どのようなものであれば特許権を取得できるのか考えなさい。どの特許要件が問題となるのかも含めて検討すること。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>		
作成方法は「ワープロ」のみ			
ワープロ	用紙等：(例) 本学通信教育部の標準フォーマット・コピー用紙等 (無地)		
文字数等	指定なし (文字数の指定が有る場合、全体で何文字以内、或いは設問毎に何文字以内等と明記してください)		